

保護者の皆様へ

保護者の皆様におかれましては、この度の新型コロナウイルス感染症の広がりや、お子様への影響についてご心配されていることとと思います。

道内においては、児童生徒や学校関係者への感染も報告される中、北海道教育委員会では、児童生徒の安全・安心と感染拡大の防止に向け、道内全ての小・中学校を臨時休業とするよう、市町村教育委員会に要請し、実施することになりました。

臨時休業中につきましては、ご家庭でお子様安心して過ごしていただくとともに、毎日、朝晩お子様の体温を測定するなど、体調管理に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

また、家庭での学習については、学校から提供される学習資料などを活用しながら進めていただきますようお願いいたします。

なお、学校再開の3月5日を「感染症予防の日」とし、感染症に関する正しい知識や感染症を防ぐための取組、感染症を理由としたいじめや偏見の防止について理解を深める学習を行うこととしております。

保護者の皆様におかれましては、子どもたちが臨時休業中はもとより、その後の生活においても安全・安心に過ごすことができるよう、北海道教育委員会の取組にご理解、ご協力くださいますようお願いいたします（別添「児童生徒の心のケアについて」もご覧ください）。

令和2年2月27日

北海道教育委員会教育長 佐藤 嘉大

「児童生徒の心のケアについて」

保護者の皆様におかれましては、この度の新型コロナウイルスの影響により、お子様の心身のケアに、いつも以上に配慮されていることと思います。

道教委では、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は、決して許されるものではないと考えており、いじめ等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組んでいます。

特に、臨時休業後の学校再開時に、安心して子どもたちが学校生活を送ることができるよう、市町村教育委員会や学校と連携し、次の点に取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 困ったときの相談

- 新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見などで困っているときは、学級担任や教育相談の担当教員、管理職にお知らせください。
- いじめ等の問題や心の不安などについて、24時間無料で電話相談できる「**子ども相談支援センター**」を開設しています。（**0120-3882-56**）

2 専門家への相談

- 心のケアや福祉の専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）を学校へ派遣することができます。必要な場合は、学校にお知らせください。

3 その他の取組

- いじめや偏見が決して許されないことを、学校再開時に改めて子どもたちに指導するようお願いします。
- ネットパトロールを実施し、インターネット上にいじめや偏見等に関する書き込みがないかを確認しています。